

2026年8月

適正服薬状況通知のお知らせ

当組合では、皆さまが複数の医療機関で処方されたお薬の中で、お薬の数が多い方や、同じような作用のお薬が重なっている可能性がある方に、医師・薬剤師への「飲み合わせ確認」のお願いとして「**くすりの飲み合わせをご確認ください**」というお知らせをお送りしています。

お知らせが届いた方は、かかりつけの医師・薬剤師に「**お知らせ**」と「**おくすり手帳**」をお持ちのうえ、服薬状況についてご相談ください。

◆通知対象者



2026年1～6月に処方されたお薬が次のいずれかに該当する可能性があります。

重複処方：同じような作用のお薬が、別々の医師から処方されている状態

多剤処方：日常的に多くのお薬を服用している状態

※なお、該当の可能性があっても、必ずしも全員にお知らせが届くとは限りません。

◆くすりを安心・安全に使うために



かかりつけ薬局を決めておくと、飲んでいるお薬の情報を一か所で把握できるため、飲み合わせや重複処方の防止につながり、安心してお薬を使うことができます。

また、おくすり手帳は、受診や薬局利用のたびにお薬の情報を正しく伝えるための大切な手帳です。

毎日の健康管理のために、かかりつけ薬局を持ち、おくすり手帳を上手に活用しましょう。

